

米子市中学校部活動改革だより

米子市教育委員会事務局
学校教育課
令和7年9月号 第2号

令和6年度の取組

米子市は、国・県の方針に沿って令和6年4月に新たな中学校部活動の在り方に関する方針を策定し、子どもたちにとって望ましい部活動の在り方を考えた取組を行ってきました。

生徒の学校部活動への参加について、改めて「自主的、自発的な参加により行われる」ということを確認するとともに、これまでになかった、地域での多様な諸活動への参加についても推奨していくことになりました。

令和6年度の中学校部活動地域移行・地域展開に向けた、本市の取り組み状況は、以下のとおりです。

(☆は取組の成果)

1 米子市版部活動の在り方協議会

・学校、地域、競技団体、保護者等の代表者と、本市の方向性について協議を行っています。

令和6年度は、3回開催しました。



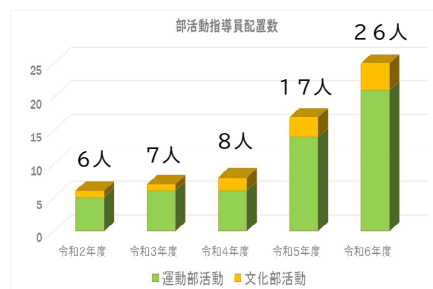
☆立場の異なる方で構成される本協議会では、多面的・多角的な視点で議論が行われ、学校部活動の現状や今後の在り方について共通理解を図っています。

2 部活動指導員の増員

・令和6年2月に「部活動指導員人材バンク」を立ち上げました。

☆令和6年度は下記の11種目に26人の部活動指導員を配置しました。

・バレーボール ・サッカー ・軟式野球 ・バドミントン ・ソフトテニス
・卓球 ・柔道 ・剣道 ・吹奏楽 ・陸上競技 ・バスケットボール



☆人材バンク登録者募集チラシを作成し、配布しました。

・学校、公民館、公共体育館、公共機関、商業施設等、計91カ所へ配布し、より多くの方への周知を図りました。



3 モデル事業の実施

・モデル事業として軟式野球、ソフトボールにおいて、地元競技団体の協力を得ながら活動を進めています。

☆子どもの活動機会の確保や外部人材の拡大等、地域移行・地域展開へ向けたノウハウの構築につなげています。

4 米子市版合同部活動型部活動の実施

・米子市版合同部活動型部活動とは、生徒、保護者から趣旨への理解を得た上で、複数の学校で合同練習等といった活動を共にすることができる制度のことです。指導については、合同部活動を実施するいずれか、またはお互いの学校の顧問、部活動指導員、外部指導者が行います。

・ソフトボール、サッカー、野球、水泳で実施しました。今後も実施部活動を拡大していく予定です。

☆多くの仲間と互いに切磋琢磨したり、練習のバリエーションが増えたりして、活動の質の向上につながっています。

☆いずれかの学校顧問による指導が可能となり、休日の指導を交代で行うことができるなど、休日部活動の負担軽減が期待されます。

本市の取組による成果と課題について検討し、中学校部活動の地域移行・地域展開に向けて、更なる取組を進めていきます。